

令和6年7月11日

令和6年度 第2回長野市社会福祉審議会及び専門分科会 並びに答申式を開催します

長野市社会福祉審議会条例第5条第1項の規定により、以下のとおり開催します。

◆長野市社会福祉審議会（本会）

1 日 時 令和6年7月18日（木）午後2時15分から午後3時15分まで（予定）

2 場 所 長野市ふれあい福祉センター 5階 ホール

3 議 事

(1)諮問事項

ア 手話言語条例の制定について

イ 加齢性難聴者の補聴器購入への補助について

(2)答申予定事項

ア 子どもの福祉医療制度の拡充について

イ 重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について

4 出席予定者

(1) 長野市社会福祉審議会 委員

(2) 副市長、保健福祉部長、こども未来部長ほか

5 傍聴について

(1) 傍聴定員 5名（先着順）

(2) 傍聴の申し込み方法

令和6年7月16日（火）までに電話で福祉政策課へお申し込みください。

◆専門分科会・答申式の開催

本会と同日に開催する専門分科会、令和6年7月19日（金）に開催する答申式の詳細は別紙のとおりです。

保健福祉部福祉政策課

（課長）島田 武昭

（担当）新村 泰洋

TEL：026-224-5028 FAX：026-224-5106 E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

◆専門分科会 (令和6年7月18日(木)開催)**・児童福祉専門分科会** (こども政策課 直通 224-6796)

- 時 間 午前10時から
- 場 所 ふれあい福祉センター 5階 ホール
- 議 事 第三期 子ども・子育て支援事業計画について

・老人福祉専門分科会 (高齢者活躍支援課 直通 224-5029)

- 時 間 午後3時30分から
- 場 所 ふれあい福祉センター 5階 ホール
- 議 事 加齢性難聴者の補聴器購入への補助について

・障害者福祉専門分科会 (障害福祉課 直通 224-5030)

- 時 間 午後3時30分から
- 場 所 市役所第一庁舎 7階 第三委員会室
- 議 事 手話言語条例の制定について

※ 専門分科会の傍聴について

- (1) 傍聴定員 5名 (先着順)
- (2) 傍聴の申し込み方法 当日会場にて受付 (事前受付は必要ありません。)

◆答申式

- 日 時 令和6年7月19日(金) 午後1時から
- 場 所 長野市役所 第一庁舎 5階 市長応接室
- 答申事項 子どもの福祉医療制度の拡充について、重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について
- 出席予定者
 - (1) 長野市社会福祉審議会 委員長、児童福祉専門分科会 会長
障害者福祉専門分科会 会長
 - (2) 長野市長、保健福祉部長、こども未来部長ほか